地域公共交通確保維持改善事業費補助金（中古車両を購入した場合を除く。）	
海上交通低炭素化促進事業費補助金（低炭素型中古船舶代替事業を除く。）	
海事産業関連技術研究開発費補助金	
鉄道技術開発費補助金	
訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金	
訪日外国人旅行者受入基盤整備事業費補助金	
訪日外国人旅行者受入加速化事業費補助金	
観光圏整備事業費補助金	
自動車事故対策費補助金	
東北観光復興対策交付金	

金属造のもの（骨格材の肉厚が四ミリメートルを超えるものに限る。）	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	三八年
		変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、停車場用、荷扱所用、映画製作スタジオ用、屋内スケート場用、魚市場用又は と畜場用のもの	三四年
		旅館用、ホテル用又は病院用のもの	三一年
		工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	二九年
		その他のもの	三一年
金属造のもの（骨格材の肉厚が三ミリメートルを超え四ミリメートル以下のものに限る。）	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	三〇年
		変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、停車場用、荷扱所用、映画製作スタジオ用、屋内スケート場用、魚市場用又は と畜場用のもの	二七年
		旅館用、ホテル用又は病院用のもの	二五年
		工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	二四年
		その他のもの	二四年
金属造のもの（骨格材の肉厚が三ミリメートル以下のものに限る。）	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二二年
		変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、停車場用、荷扱所用、映画製作スタジオ用、屋内スケート場用、魚市場用又は と畜場用のもの	一九年
		旅館用、ホテル用又は病院用のもの	一七年
		工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	一七年
		その他のもの	二四年
木造又は合成樹脂造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	二二年
		変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、停車場用、荷扱所用、映画製作スタジオ用、屋内スケート場用、魚市場用又は と畜場用のもの	一九年
		旅館用、ホテル用又は病院用のもの	一七年
		工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	一七年
		その他のもの	二二年

木骨モルタル造のもの	事務所用又は美術館用のもの及び左記以外のもの	店舗用、住宅用、寄宿舎用、宿泊所用、学校用又は体育館用のもの	一七年
		変電所用、発電所用、送受信所用、車庫用、格納庫用、停車場用、荷扱所用、映画製作スタジオ用、屋内スケート場用、魚市場用又は と畜場用のもの	一七年
		旅館用、ホテル用又は病院用のもの	一七年
		工場（作業場を含む。）用又は倉庫用のもの	一五年
		その他のもの	一五年
建物附属設備	電気設備（照明設備を含む。）	蓄電池電源設備	六年
		その他のもの	一五年
	給排水又は衛生設備及びガス設備		一五年
	冷房、暖房、通風又はボイラー設備	冷暖房設備（冷凍機の出力が二十二キロワット以下のもの）	一三年
		その他のもの	一五年
	昇降機設備	エレベーター	一七年
		エスカレーター	一五年
	消火、排煙又は災害報知設備及び格納式避難設備		八年
	エヤーカーテン又はドアー自動開閉設備		一二年
	アーケード又は日よけ設備	主として金属製のもの	一五年
		その他のもの	八年